

第5回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和3年3月22日（月） 午前10時00分から午前10時50分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、武田委員(事業対策官 須藤弘之 代理出席)、長田委員(副所長 徳橋良幸 代理出席)、平野委員、伊与部委員、佐藤委員、会田委員、大嶋委員、本間委員、斎藤委員、中山委員、小杉委員、志田委員、矢部委員、佐々木委員(課長補佐 伊藤健一 代理出席)、大田委員、富樫委員、成田委員、佐野委員、大滝委員、加藤委員、小田委員、菅原委員

【欠席委員】 三本委員、川内委員、小池委員、土谷委員

【委員以外】 岩船タクシー(株)、(株)はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)、坂町タクシー(株)新潟交通観光バス(株)村上営業所

【事務局】 渡辺、前川、天井、小野寺(村上市)

4. 傍聴者：4人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶(会長)
- 3 議 事

[協議事項]

- 議題1 村上市地域公共交通計画(案)及びパブリックコメントの実施結果について
議題2 令和3年度 事業計画(案)について
議題3 令和3年度 予算(案)について

4 その他

5 閉 会(副会長)

6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】議題1.~3. 各(案)について

7. 議事次第

1 開 会

○渡辺事務局長：それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第5回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

それでは、開会に当たり、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さん、改めまして、おはようございます。本日、第5回になりました村上市地域公共交通活性化協議会開催をいたしましたところ、年度末、極めてお忙しい中お集まりをいただきまして、心より感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

今非常に陽気のほうも春めいてきたわけでありまして、今冬は非常に厳しい豪雪、また風も伴う暴風雪というふうなことで、市民の皆さんの生活、著しく支障を来す場面がありました。当然それに伴う公共交通機関を含めた交通の足というものも非常に厳しかったんでありますが、事業者の皆さんも昨年の暖冬に比較して今年は急にきた大雪だったものですから、大変ご苦労されたわけでありまして、一次路線、二次路線、三次路線という形で順次路線を開放しながら、何とかして生活の基盤を守ろうということにお取組をいただきました。改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

コロナのほうも緊急事態宣言、21日で1都3県、解除はされたわけでありまして、変異株のまたさらなる蔓延、これが非常に懸念されるような状況もあります。そうした中で、人の移動もこの春に向けて、年度末、年度替わりに向けて少し活発になるのかというふうな感じも受けているわけでありまして。我々こうした環境の中で市民の皆さんの生活、これは当然交通ネットワークも含めてであります、それを守りながら、さらには地域の経済もしっかりと進めていく、この極めて難しい状況に直面をしているわけでありまして、何とかしてそれぞれの分野でのお力を結集していただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そうした中で、バス事業者の皆さん、またハイヤー・タクシー協会の皆さんには令和2年度、コロナ対策の一環としてPR事業にご協力をいただきました。引き続き令和3年度も広告宣伝を含めた形で事業運営のご支援を申し上げていきたいと思っておりますが、いずれにしましても本市における公共ネットワーク、この路線を何とかして維持、継続をしていくということがまず1つであります。そのためには、利用のしやすいサービスの提供の仕方もこれは1つ考えていかなければならないんだらうと思っております。

先日、ちょっとわがまま言いまして、新潟交通のバス事業で今新潟市の、あれは港町エリアですかね、で実施をしておりますポンチョ型のバスをラインツールを使って、呼ぶとその停留所に来るというこのバス路線、体験をさせていただきました。ユーザーのニーズにマッチングした形でバスが動く。今までだと、動いている路線バスに自らが乗るというアプローチになるわけでありまして、タクシーに非常に近い状態なんですよね。こんなところを

バス事業者さんとハイヤー・タクシー協会の皆さんと連携をして、村上市に合った仕組みづくりにつなげられないかなんていうことを実は思ったりもしました。当然各自治体で交通ネットワークの形も違います。また、その背景にある人口も違います。ニーズも異なります。そういったところをしっかりと村上市にマッチングさせる形でこれからの在り方しっかりと検討していかなければならないと思っております。

本日、皆様におまとめをいただきました計画、パブコメの実施をさせていただきました。そのところを概略のご説明を申し上げながら、令和3年度スタートさせていきたいと思っている次第でありますので、本日は何とぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○渡辺事務局長：ここで、次第にはございませんが、委員の交代がありましたので、ご紹介をいたします。本日付の人事異動に伴いまして、お手元の委員名簿の23番、村上警察署所属の交通課長、成田仁様に交代になっておりますので、ご紹介いたします。

成田様、申し訳ございません。委嘱状につきましては後日配付させていただきます。ご了承をお願いいたします。

○高橋会長：よろしくお願いたします。

○成田委員：よろしくお願いたします。

3 議事

○渡辺事務局長：続きまして、次第の3、議事に入る前に、本協議会の成立について報告いたします。今会議は、協議会規則第11条第2項で定める委員の過半数以上から出席を得ており、開催できますことをご報告いたします。

それでは、議事に入ります。議事につきましては、協議会規則第11条第1項の規定により、会長の議事により進行のほうをお願いいたします。

[協議事項]

議題1 村上市地域公共交通計画（案）及びパブリックコメントの実施結果について

○高橋会長：それでは、しばらく私のほうから議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、議題の1、村上市地域公共交通計画（案）及びパブリックコメントの実施結果について、まず事務局から説明を申し上げます。

○事務局：――議題1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、ただいまご説明申し上げました議題1の1、パブコメの実施の結果について、事前にはご送付を申し上げたわけですけれども、その内容について概略ご説明を申し上げました。皆様方からお気づきの点ありましたら、またご意見この場でいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。どうぞ、副会長。

○佐野副会長：佐野でございます。13番で不公平感みたいなのが少し強調されているようですけれども、市はこれをどういうふうに評価というか、どういうふうに理解しているのでしょうか。どの辺が不公平になっているということなんですか。

○事務局：ご質問の方の意見としての不公平感がどのようなところかというところ。

○佐野副会長：それを、現状の様子を推定すると、この辺の人が不公平感を持っているという、どう理解されているのか。

- 事務 局：今までもこういったご意見、実は寄せられておるところでございまして、それによりますと、のりあいタクシーが距離によって運賃が違うところにおきましては、やはり市でやっているものについては同一料金がいいのではないかというようなお考えでご意見をいただいているところであります。距離によりまして100円から最高1,200円まで、のりあいタクシーの料金が異なっていることに対してのご意見かと把握しております。
- 佐野 副 会 長：ありがとうございます。料金についてのご指摘ということですか。
- 事務 局：はい。
- 佐野 副 会 長：分かりました。
- 高橋 会 長：私の所見でございますけども、不公平感がどういうふうな形で存在しているかという部分については、高速のりあいタクシーは今、朝日道の駅から出しています。山北地区にお住まいの方からは、山北地区から、早くてもいいから、出してくれというお話もいただいていますので、そのところが実現できていない部分というのは、逆に市民の目から見ると若干不公平感を感じている部分はあるのかもしれませんが、ただ、この距離を埋めていくという行為がなかなか非常に厳しい部分もありますので、市として不公平感が存在するかどうかというところをどう捉えているかという先生のご質問に対しては、私の所感として、そういうふうなこともあるということで申し添えさせていただきます。と思っております。
- 佐野 副 会 長：ありがとうございます。
- 高橋 会 長：ほかにございませんでしょうか。どうぞ。
- 会 田 委 員：荒川の会田と申しますが、このパブリックコメントのことについて質問と申しますか、これに対するまた意見もあるんですが、1番もそうですが、荒川地区の要はデマンド型タクシー、乗合型タクシーについての、それは胎内市との違いを要望しているような形でそこは出ていますが、私が理解しているところによりますと、胎内市ののれんす号は恐らく乗降場所、自由に乗り降りできるんじゃないかとは思いますが、そのことに対しての意見が出ているんじゃないかと思っておりますが、その辺どうでしょう。
- 事務 局：その方、1番につきましては、同様のところが料金のことなのか、それともいろいろな時間のことなのか、その辺が把握ができませんでしたので、市としましてはこういうことで今回はお答えをさせていただく予定でおりますが、そういったことも今後はちょっと調査した中で、改善が必要なのかどうかということにつきましては、運行頻度や料金の検討を併せて必要になってくるかと思っております。
- 会 田 委 員：恐らく乗降場所が指定されていないと思うんです、胎内市は。そんな関係から、この荒川地域にもそういったのを要望してきたんじゃないかと思うんですけれども、私の意見としては、胎内市と同じにやる方法は、あまり好んではおりません。その理由としては、荒川については行き場所、要は降り場所がほとんどコンパクトで同じような場所があるために、わざわざ胎内市のやり方と同様のやり方をする必要はないはずだと、いわゆる効率的に運行できるためにはこのままで、市の意見でいいんじゃないかと、こう思っておりますが、以上です。
- 高橋 会 長：ありがとうございました。これまでも度々様々な場面でお話し申し上げてい

ますけども、現在、胎内市さんは路線バスを持たない地域でありまして、村上市の場合は路線バスが運行されている地域だという大きな違いがまず大前提でありまして、路線バスは当然停留所経由で動いていくわけですよ。市民の皆さん、ユーザー側から見れば、ドア・ツー・ドアで行き場所、自宅から目的の場所まで行くというのがこれが多分究極のやっぱり路線なんだろうとは思いますが。ただ、現状そうした中で今取り得る最大限の方法をまず実施をしているというところでありまして、ただこのご意見についても今後やっぱり検討は継続していかなければならないんだろうと思っております。荒川地区の場合はコンパクトで、皆さんにご利用いただくことの利便性はかなり向上していると思うんですけども、ただ遠隔地、そこに到達するまでに距離があるところも現にあるものですから、そんなところも含めて、このような市の考え方のまとめ方にさせていただいて、総体的に検討を行っていくということなので、その辺のところもご理解いただきたいと思います。意見はしっかり受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、このパブリックコメントと併せまして議題1の2の公共交通計画案、これ皆様方からご提案いただきました内容を踏まえた形で現在整理をさせていただいておりますが、これ併せてご承認をいただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、議題1につきましては本協議会に提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

○加藤委員：すみません。今市長パブリックコメントに関して先に言われたものから、計画に関して1つあるんですけど。

○高橋会長：はい。

○加藤委員：47ページの、先般もちよつとありまして、8、観光、地域活性化との連携というところで、これ村上駅しか載っていないんですけども、一応特急止まるので、坂町と府屋も二次交通の確保ということで、これ載せていただくとしていたんですけども、ここに村上駅しか載っていないので、ぜひ訂正お願ひしたいと思うんですけども。

○高橋会長：これ漏れ落ちかな。前回ご意見いただいたんですよ。

○事務局：前回ご意見いただいた中において、56ページにおきましては中に入れさせていただいたところなんですけれども。

○高橋会長：加藤さん、具体的に47ページ、どういうふうな表現ですか。

○加藤委員：村上駅の並びに……

○高橋会長：どこですか。

○加藤委員：47ページの8番です。右側の8番。村上駅からの二次交通の確保というところに、村上駅・坂町駅・府屋駅と入れていただければ。多分、後ろのほうには出ていると今言われているんですけども、実際皆さんの目に触れるのは主にこの内容、概要となったときに、坂町駅と府屋駅が外れちゃうものですから、できればここにも載せてもらいたい。

○高橋会長：56ページのほうに村上駅や坂町駅、府屋駅からの二次交通をさらに利用しやすく受けて、事業の8の1のところから村上駅からの二次交通の確保ということで、限定的にそこを実は抜き出しているものから、そういう表現に

なっちゃっているのかと思いますので、これ、事務局、ここを直すということになると、どういうふうな形になるのかな。

○事務局：ここで皆様こういう形で前回ご意見いただきまして、先ほど申し上げました56ページの上のほうの背景のところ、それから課題の中にも同じような形で1か所を直ささせていただいたんですけども、今回またこの中のところにもということで皆さんの協議会の中でそういうご意見であれば、それは修正可能だと考えております。

○高橋会長：では、この辺、例えばこの上では3駅のこと書いてあるんですけども、下のところ、村上駅からの二次交通の確保ということで。

○加藤委員：下にも入れたほうがいいと思います。

○高橋会長：そうすれば、書き方としては、村上駅・坂町駅及び府屋駅からの二次交通の確保になるのか、もっとスマートな書き方がいいのかな。私自身もそう思いますんで。このせなみ巡回バス、まちなか循環バスは村上駅しかないわけなんだけど、そこのところもちよっと工夫をしながら、各駅からの何々とか、二次交通のというふうな表現でちよっと盛り込ませていただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：いいですか。じゃ、この文言につきましてはお任せをいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。じゃ、加藤さん、そんなところで、ここはそういう追加をさせていただきたいと思います。そうすると、47ページのほうの8の1のところの抜き出しもちよっと字句は訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、改めまして議題の1につきまして採決をさせていただきたいと思います。議題1につきましては、今般ご提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、議題1につきましては提案のとおり承認することに決定をさせていただきました。

議題2 令和3年度事業計画(案)について

○高橋会長：次に、議題の2、令和3年度事業計画(案)について、事務局からまず説明をお願いいたします。

○事務局：――議題2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。令和3年度の事業計画の案についてお示しをいたしました。皆様方からご意見頂戴したいと思います。いかがでございましたか。加藤さん。

○加藤委員：まず1つは、高速のりあいタクシーの山北からのつなぎに関してなんですけども、自家用車の有償運送を検討するときに、それを使って朝日道の駅まで山北から走る可能性がある場合には検討していただけますか。

○高橋会長：いいんじゃないかな。事務局、どうだろう。考え方を持っているかな。それはありだと思います。有償運行と有償運行に至らないまでのもう少し簡便なやり方もありますので、そっちのほうといろいろ庁内では今検討させていた

だいているんですが、それとセットというのはありかという感じはするんですけど、事務局、今その辺所見を持っているようだったら発言してください。

○事務局：自家用有償につきましては、年度内に実際そこまで進めるかどうかというのも非常になかなか協議の難しいところもあるかと思えます。ただ、前からお話をいただいています山北地区からの高速タクシーへのつなぎという面については、例えば1週間に1回程度できるのかとかいうことも含めまして、何らかの方法というものを検討していきたいとは事務局としては考えております。

○高橋会長：自家用有償のやつ、そして協議会規約も直さない駄目なのかな。着手できないんだよね、たしか。それと同時に、任意の運行もありはありなんでしょう、これって。

○事務局：有償でない部分のことでは、いつでも、どなたでも取り組めるということではあります。

○高橋会長：だから、その辺のところの試行も含めて、ありじゃないかという感じはしていますが。どうぞ、加藤さん。ご発言。

○加藤委員：今は高速のりあいタクシーのつなぎということなんですけども、それとは別に、全体の自家用有償運送に関して新年度検討するというのが見えてこないんですけど、その辺の計画は。少しやはり具体的な形に移していくべきではないかという。パブリックコメントの中でもニーズがデマンド、デマンドという形でありますけど、その辺やっぱり地域柄、タクシーの事業者の皆さんに山北まで来てくれというのなかなか大変でしょうし、逆に運営とかその辺をタクシーの皆さんに担っていただいて、車を出すのは山北地区の住民が自家用車というような、その辺の検討に入っただけじゃないかという期待を持っていたんですけども、いかがでしょうか。

○高橋会長：協議会規約の改正の部分と併せて、それは新年度やっていくという考え方でいいんだよね。

○事務局：はい。今、新年度最初の協議会におきましてNPO等が行う場合の自家用有償の内容につきましても協議会で検討できるというような形のものに規約を今変更したいということで、まず事前に交通事業者さんと協議をさせていただいているところがございます。そういったものの形が地域でどういった形でやれるかということの話合いが進まないとなかなか現実的には進まないと思っておりますので、そういうことも併せて、新年度、各地域とのお話合いを進めた中で検討していきたいと事務局としては考えております。

○高橋会長：先生、自家用有償の、今村上地域における、その今の加藤さん山北地区でご発言いただいているんですけど、その辺何かご助言ございますでしょうか。

○佐野副会長：やはり需要が少ないところではなかなかタクシー会社もそこになかったり、来るのが大変とか、いろいろあるので、やはり地域の力というか、共助といいますか、その辺を前面に押し出していないとなかなか確保はできないので、ぜひやって、大変ですが、やっていただければと思います。

○高橋会長：その辺、幅広にちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、そんなお答えでよろしゅうございますでしょうか。協議会、どのタイミングでその辺、次の6月ということになるのかな。

○事務局：規約の改定については6月を今目指しております。

○高橋会長：その辺の制度設計も含めて、しっかりとスタートさせていきたいと思いますので、その辺のところは私からしっかり申し上げておきたいと思っております。よろしゅうございますか。

○加藤委員：はい。

○高橋会長：ほかに。どうぞ。

○加藤委員：度々すみません。このバス待合所建設工事、イヨボヤ会館前とお聞きしたんですけども、私もちょっと建築かじっているものですから、これ坪150万もするんですよ。ちっちゃいものだからという、割高になるのは当然なんですけども、1か所だとすると3坪足らずなわけです。バスの待合所の建設費です。坪150万もしてしまう、以上もなっているんで、どんなすばらしいものかと思うんですけども、市の財政を考えたときに、これがまた問題になるんじゃないかと勝手に思っていますけど、いかがですか。

○高橋会長：あれ御覧になったことがありますか。市役所の脇にある待合所。あのレベルを考えているので。そういうことでいいのかな。ですよ。あれが、たしかあの停留所が200万ちょっとだったと思っております。それが今の現行の市場経済レベルでの建築請負レベルかとは思っているんですが。単純にこれが坪単価で下げると、あのものができなくなるという認識でございましたが。もっと安くできるものですか。

○加藤委員：やり方によると思います。

○高橋会長：現在村上市、景観条例の中で建物の意匠、その他についても全体としてコーディネートしているようなところがありまして、あそこの瓦屋根を上げたという形の待合所にさせていただいたところでもありますので、その辺のところ、少しまた研究はさせていただきたいと思いますが、現行の予算の積算上の見積りはこういうふうな形になっているということでもあります。

それと、あれはいいんだよね。もう一つ、造るやつは。実は今御覧になってお分かりの方もいらっしゃると思いますけども、実は1月の暴風雪で村上小学校のフェンスが、これ木で造ってあるフェンスだったんですけど、これみんな飛んじやいました。それで、現在撤去して、あれをまたフェンス建てないと駄目なんですけども、今ご承知のとおり、第四北越銀行の道路を挟んで、裏手になりますけども、小学校側、あそこに実は巡回バスの停留所が1個ありますので、フェンスを建てる、その際にフェンスちょっと引っ込めさせてもらって、ポケットパーク的な形で、そこにも待合所を1個つけていこうかと実は、これは市事業でやりますけども、考えています。こんな形で市内全域の景観の部分についても意匠を施しているということでもたご理解をいただければと思っております。

なお、建設コスト、設置コストにつきましては、なお検証させていただきたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○本間委員：本間です。のりあいタクシーの、岩船・松喜和地区ののりあいタクシー、それから高速ののりあいタクシーは予約が前日までということになっていきます。それ以外は1時間前までに予約の変更ができるということで、差があるんですけども、何で差が出てくるんでしょうか。

○事務局：それぞれの事業におきまして、請負事業者さんとの協議の中で、できる体制

ということで当初から始めております。なかなか受付の体制、それから運行の体制ということで、前日まででないに対応が難しいという部分で、それぞれのところで違いが出てきておりますが、それにつきましては今後事業者さんとの協議の中で、ある程度の緩和ができないかということは今後相談をしていきたいとは考えております。

○高橋会長：どうぞ。

○本間委員：ここまで言っているのかどうか分かりませんが、やはり同じレベルで参画してもらおうというのが平等の立場じゃないでしょうか。そうすると、先ほど言いましたように格差が出ますよね、利便性だとかに。以上です。

○高橋会長：分かりました。おっしゃることよく分かります。この間タクシー事業者さんに本当にご苦勞をおかけして、ご協力いただいているというのがまず大前提にあります。その中で、新たな業務として取り組んでいただきますので、運転員の配置、または受付業務のやり方、それらについてもまた事業者の皆さん、今日オブザーバーで出席していただいておりますけども、ご意見届いたと思いますので、その辺のところは事業運営に支障のない部分も含めてまた協議をさせていただきたいと思うということでご理解いただけますでしょうか。

○本間委員：はい、分かりました。

○高橋会長：すみません。ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、令和3年度事業計画（案）についてお諮りをさせていただきたいと思っております。このたびご説明のとおりご承認頂戴いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、議題2、令和3年度事業計画（案）につきましては原案のとおりご承認を頂戴いたしました。

議題3 令和3年度予算（案）について

○高橋会長：続きまして、議題の3、令和3年度予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：―――議題3に基づき詳細に説明―――

○高橋会長：令和3年度の予算の案につきましてご説明を申し上げます。皆様方からご意見ありましたらいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをさせていただきます。議題の3、令和3年度予算（案）につきましては原案のとおりご承認頂戴いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、議題3、令和3年度の予算（案）につきましては原案のとおりご承認を頂戴いたしました。

それでは、本日ご提案申し上げます議事につきましては以上のとおりでございます。

4 その他

○高橋会長：その他に移らせていただきますが、事務局、用意ありますか、その他。ないですか。

それでは、その他で皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様方からないようであれば、私の進行、以上で終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○渡辺事務局長：ご審議ありがとうございました。

それでは最後に、閉会のご挨拶を佐野副会長さんよりお願いいたします。

5 閉会(副会長)

○佐野副会長：佐野でございます。皆様、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございました。おかげさまで令和3年度から令和7年度までの村上市地域公共交通計画が作成できました。ただ、この関連、上位計画である村上市総合計画が令和3年度までと、あと関連計画である観光振興に関するものがまだ令和3年度ですので、令和4年度からまた新しい計画が出てくると思いますので、それと整合性を持ったものにPDCAで変えていく必要はあるのかと思っております。

あと、今日ご発言ありましたが、朝日の道の駅の高速ののりあいタクシーの二次交通といいますか、ということで非常にそれはかなり重要なことであろうと思います。私もちょっと別件で道の駅の研究を国土交通省さんから何かお金をもらってやっています、その中の一つとして、地域の拠点というか、交通結節点としての道の駅の役割みたいなのも少しやっています、非常に興味ありますので、ぜひ成功させていただければと思います。

それでは、どうも今日のご苦労さまでした。

○渡辺事務局長：以上をもちまして令和2年度第5回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午前10:50終了)